

4.7 景 観

4.7.1 景観、圧迫感

環境影響評価の対象は、建築物の存在による景観への影響とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 地域景観の特性

川崎市臨海部は埋立地であり、計画地周辺は地形的には平地で、標高（T.P.）は約 0～2m程度となっている。

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川 1 号横羽線及び JR 東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観特性となっている。

計画地の現況は、主に事業所であり、北西側は JR 東海道線（貨物支線）に接している。南側は東西道路が走っており、道路向かいに川崎港郵便局等がある。

また、計画地北東側の桜川公園、計画地に近接するアウマンの家、浅野町にある㈱デイ・シイのサイロ及び扇町にある昭和電工川崎事業所本事務所は「川崎市景観計画 2018 年 12 月改定」（令和元年 7 月、川崎市）において景観資源として示されている。

b. 代表的な眺望地点からの景観

代表的な眺望地点からの景観は、表 4.7.1-1 及び写真 4.7.1-1～13 に示すとおりである。

表 4. 7. 1-1 代表的な眺望地点からの景観

領域	地点	地点名	景観の状況
近景域	No. 1	川崎港郵便局前	本地点は、計画地東側約100mにあり、計画地方向を眺望すると視界を遮るものではなく計画地が視認できる。
近景域	No. 2	川崎港郵便局南東	本地点は、計画地東南東側約300mにあり、計画地方向を眺望すると川崎港郵便局があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 3	浜川崎駅前	本地点は、計画地西南西側約300mにあり、計画地方向を眺望すると東西道路沿いに視界が開けており、その道路沿いの左側に計画地がある。
近景域	No. 4	鋼管通5丁目緑地	本地点は、計画地西側約100mにあり、計画地方向を眺望するとJR東海道線（貨物支線）があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 5	浜町第3公園	本地点は、計画地北北西側約200mにあり、計画地方向を眺望すると首都高速神奈川1号横羽線があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 6	横羽線下り	本地点は、計画地北東側約200mにあり、計画地方向を眺望するとJR東海道線（貨物支線）があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 7	横羽線上り	本地点は、計画地西側約200mにあり、計画地方向を眺望すると首都高速神奈川1号横羽線（下り車線）があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 8	大島小学校	本地点は、計画地北側約500mにあり、計画地方向を眺望すると市道ぞいに視界が開けており首都高速神奈川1号横羽線が視認でき、その向こうに計画地がある。
中景域	No. 9	川中島中学校	本地点は、計画地北北東側約1,600mにあり、計画地方向を眺望すると川崎市都市計画道路である市道大師大島線沿いに視界が開けており、その向こうに計画地がある。
中景域	No. 10	池上新田公園	本地点は、計画地北東側約1,400mにあり、計画地方向を眺望すると住宅街があり、その向こうに計画地がある。
中景域	No. 11	桜川公園	本地点は、計画地北北東側約700mにあり、計画地方向を眺望すると住宅街があり、その向こうに計画地がある。
中景域	No. 12	渡田小学校（トーマス側）	本地点は、計画地西北西側約700mにあり、計画地方向を眺望すると川崎市都市計画道路である市道南幸町渡田線沿いに視界が開けており、その向こうに計画地がある。
中景域	No. 13	川崎市役所展望ロビー	本地点は、計画地北西側約2,400mにあり、計画地方向を一望することができる。

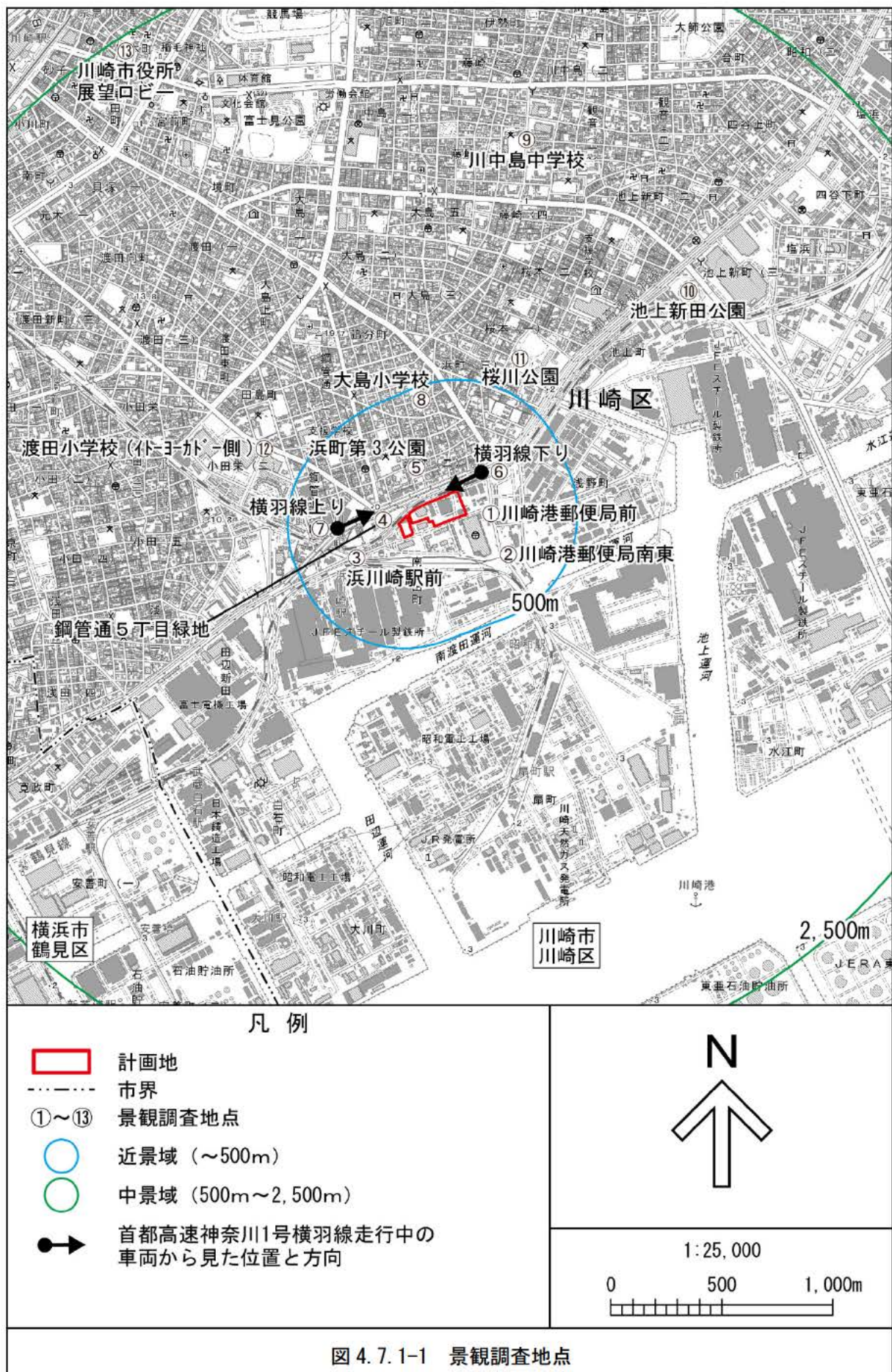
c. 圧迫感の状況

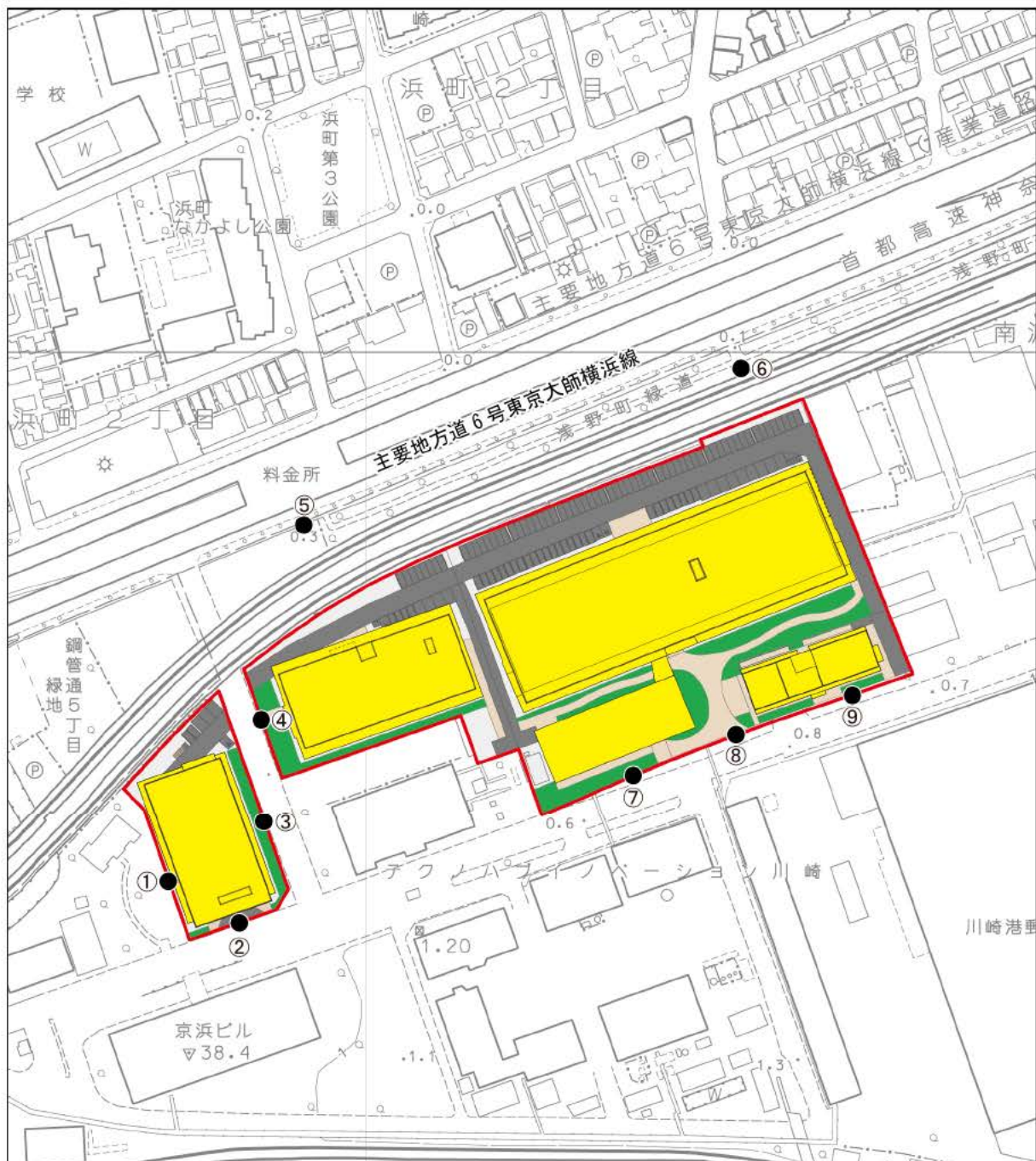
代表的な眺望地点からの景観は、表 4. 7. 1-2 及び写真 4. 7. 1-14 に示すとおりである。
既存建築物等による形態率は 6. 9～28. 9%であった。

表 4. 7. 1-2 現状の形態率

地点番号	調査地点	形態率
①	研究棟A西側	11. 4%
②	研究棟A南側（東西道路沿い）	16. 0%
③	研究棟A東側（南北道路沿い）	6. 9%
④	研究棟C西側（南北道路沿い）	8. 2%
⑤	計画地北西側（主要地方道6号東京大師横浜線沿い）	28. 9%
⑥	計画地北東側（主要地方道6号東京大師横浜線沿い）	27. 1%
⑦	研究棟B南西側（東西道路沿い）	12. 3%
⑧	研究棟B南東側（東西道路沿い）	20. 3%
⑨	寄宿舎棟南側（東西道路沿い）	23. 9%

注：樹木・植栽、電柱・電線、道路標識等については形態率に含まない。



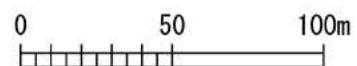


凡 例

- 計画地
 ①～⑨ 圧迫感調査地点



1:2,500



注：本図は、川崎市地形図 1/2,500（平成 31 年度）を用いて作成したものである。

図 4.7.1-2 圧迫感の調査地点

(2) 予測・評価

供用時においては、以下に示す景観への影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・計画建築物の存在による景観
- ・圧迫感への影響

① 予測

a. 予測結果

(a) 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観の特性となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することにより、南渡田地区では高層の建築物となるが、景観構成要素の首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物の人工的な景観の中に新たに人工的な計画建築物が追加されるため、現況からの景観構成要素に変化はないと予測する。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観の特性は工業地域の人工的な景観の特性となっているが、現況からの景観構成要素に変化はないため、現況の地域景観の特性に変化はなく、現況と同様に工業地域の人工的な景観の特性になると予測する。

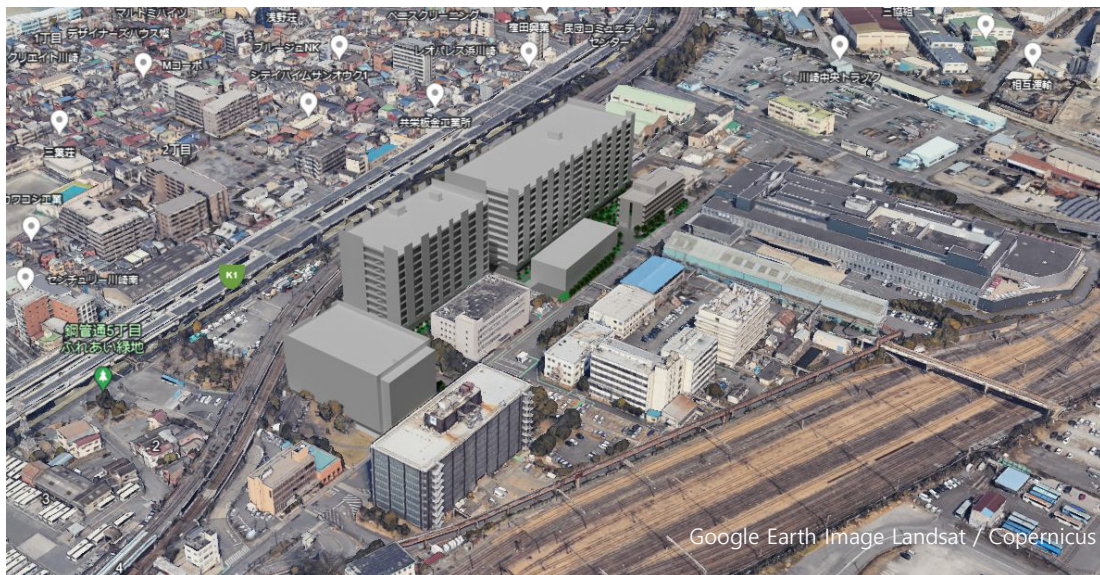


図4.7.1-3 鳥瞰図（計画地内の完成予想図）

(b) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

供用時における代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は、表 4.7.1-3、写真 4.7.1-2～14 に示すとおりである。

計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、計画地方向を望むと工業地域と調和した景観になると予測する。

また、その他の方向からは工業地域の人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観を形成するものと予測する。

表 4.7.1-3 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

領域	地点	地点名	景観の状況	写真No.
近景域	No. 1	川崎港郵便局前	視野前面に計画建築物が出現し、眺望の状況は大きく変化し、工業地域の人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観を形成するものと予測する。	4.7.1-2
近景域	No. 2	川崎港郵便局南東	川崎港郵便局の向こうに計画建築物の上部が眺望できるが、眺望の状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-3
近景域	No. 3	浜川崎駅前	東西道路沿いの建築物と並び計画建築物の一部が眺望できるが、眺望の状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-4
近景域	No. 4	鋼管通5丁目緑地	JR東海道線（貨物支線）の高架の背後に計画建築物が眺望でき、工業地域の人工的な新たな景観を形成するものと予測する。	4.7.1-5
近景域	No. 5	浜町第3公園	首都高速神奈川1号横羽線の高架の背後に計画建築物が眺望でき、市街地景観の中に高層の建築物が出現し、新たな市街地景観を形成するものと予測する。	4.7.1-6
近景域	No. 6	横羽線下り	JR東海道線（貨物支線）の高架の向こう側に計画建築物が眺望できるが、周辺の人工建築物が多くみられる地域に人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観の眺望状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-7
近景域	No. 7	横羽線上り	首都高速神奈川1号横羽線下り車線の高架の向こう側に計画建築物の上部が眺望できるが、周辺の人工建築物が多くみられる地域に人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観の眺望状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-8
近景域	No. 8	大島小学校	市道沿いの住宅街の先に計画建築物を眺望できるが、計画地方向を望むと工業地域と調和した景観を形成するものと予測する。	4.7.1-9
中景域	No. 9	川中島中学校	本地点からは、既存の建築物等の背後に計画地が位置しており、計画建築物は視認できない。	4.7.1-10
中景域	No. 10	池上新田公園	本地点からは、既存の建築物等の背後に計画地が位置しており、計画建築物は視認できない。	4.7.1-11
中景域	No. 11	桜川公園	既存の建築物等の背後に計画建築物の上部が眺望できるが、眺望の状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-12
中景域	No. 12	渡田小学校（イトヨーカト側）	市道南幸町渡田線沿いの視界の先に計画建築物を眺望できるが、市街地景観の中に工作物が出現し、周辺の集合住宅等の建築物と調和した新たな景観を形成するものと予測する。	4.7.1-13
中景域	No. 13	川崎市役所展望ロビー	川崎市臨海部が一望できる展望ロビーのため計画建築物を視認することは出来るが、遠方のため眺望の変化の程度は小さく、眺望の状況を著しく変化させることはないと予測する。	4.7.1-14

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-1 代表的な眺望地点からの景観 (No. 1 川崎港郵便局前)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-2 代表的な眺望地点からの景観（No.2 川崎港郵便局南東）

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-3 代表的な眺望地点からの景観 (No. 3 浜川崎駅前)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-4 代表的な眺望地点からの景観 (No. 4 鋼管通 5 丁目緑地)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-5 代表的な眺望地点からの景観（No.5 浜町第3公園）

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)

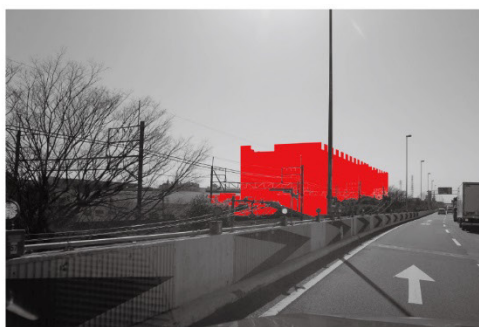


写真 4. 7. 1-6 代表的な眺望地点からの景観 (No. 6 横羽線下り)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-7 代表的な眺望地点からの景観（No.7 横羽線上り）

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-8 代表的な眺望地点からの景観 (No. 8 大島小学校)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-9 代表的な眺望地点からの景観 (No.9 川中島中学校)